〈コロナウイルスに関する会議室の利用について〉

（2022.5.25時点）

〈現在のご利用条件について〉

⑴ 貸会議室の収容人数について、最大収容人数の1/2までとします。
⑵ 対策を徹底していただけない場合は、入館や利用をお断りすることがあります。

〈基本的な感染対策の徹底について〉

⑴ 特別の事情で着用が困難な場合を除き、室内ではマスクを必ず着用するなど「基本的な感染防止対策」を徹底して下さい。
⑵ 大声での会話など、感染リスクの高まる行動は控えて下さい。大声での歓声や声援等が発生するなどの会場使用は出来ません。
⑶ 主催者の方は、参加者、講師等に対しても、これらの感染防止対策の徹底をして下さい。

〈会議室内での飲食について〉

⑴ 食事中は距離をとって黙食をお願いします。
⑵ 以下のいづれかに該当する場合、会場使用はできません。
・飲酒を伴う食事の場合。
・十分な距離をとれない場合。
・立食形式での食事の場合。

〈唐津商工会館貸会議室ご利用のお客様へ〉

⑴ 消毒液を会議室全室に設置しています。
⑵ 管内で手に触れる可能性の高い箇所は、定期的に消毒を行っています。

※コロナウイルスの感染状況により、内容を変更する場合があります。

唐津商工会議所 企画業務課
TEL：0955-72-5141